



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3583号 2017.4.4 発行

改善なるか 放課後等デイサービス



度から、専門的な知識や経験がある職員の配置を義務づけることにしていますが、現場からは十分な対応ができるのか、不安の声も上がっています。



ます。身近な地域で支援を受けられる場としてニーズが高まり、14万3000人余りが利用しています。



NHK ニュース 2017年4月3日
 障害がある子どもが、コミュニケーション力など、自立に向けた力を養う「放課後等デイサービス」。5年前に国が制度を導入して以降、事業所の数は急増しています。その一方で、サービスの質や運営に問題があると指摘される事業所が相次いでいます。NHKの取材で、児童福祉法に基づく処分や指導を受けた事業所が、5年間で全国32の都道府県などで93か所に上ったことがわかりました。国は今年

放課後等デイサービスとは

「放課後等デイサービス」は、民間などの事業所が、障害がある子どもを放課後や長期休暇に受け入れて、自立した生活を送るための力を養うもので、5年前に制度が導入されました。

利用料の9割が公費で負担されることや、大規模な設備投資が必要ないことから、企業などの参入が相次ぎ、事業所の数は、去年11月の時点で全国でおよそ9600か所に上っています。

難しい障害児の対応

東京・小平市にある事業所「ゆうやけ子どもクラブ」には、小学生から高校生までおよそ20人が通っています。取材したこの日は、特別支援学校の卒業式だったため、午前中から子どもたちが集まっていました。

昼食のあと、子ども7人に職員など7人が付き添って、近くの公園に野外活動に行きました。施設を出たとたん

走り出す子や、気になるものに集中して動かない子など、予測できない行動をとる子も少なくありません。しっかり手をつないで歩きますが、道路の端を1列になって移動するのも容易ではありません。横断歩道も声を掛け合いながら渡り、定期的な点呼が欠かせません。安全の確保にはとても神経を使います。



代表の村岡真治さんは、「子どもたちの気持ちにじっくり寄り添うには、粘り強く簡単ではないプロセスを踏んで理解しなくてはいけないし、十分な人数で対応しなくてはいけない」と話していました。

佐賀では子どもが一時行方不明に

佐賀市の事業所では、おとし（H27）1月、自閉症の男子高校生が、野外活動で訪れた公園で、職員が目を離した隙にいなくなりました。男子生徒はおよそ8時間後に保護されましたが、当時の管理責任者は、「衝動的に走り出すことがある障害の特性を職員たちが十分に理解しておらず、行動を予測できなかった」と説明したということです。

男子生徒の母親は、「とても驚いた。命に関わるような事故につながらないように、知識は持っておいてほしい」と話していました。この事業所は、これを機に、一人一人の障害の特性などを職員が共有し、理解を深めることにしました。また、野外活動に行く際は、事前に下見をして危険な場所を把握したり、子どもたちを見失うことがない場所に職員を配置したりする危



機管理マニュアルを作り、再発防止に努めているということです。

全国32都道府県などで93事業所に処分や指導

一方、事業所の運営をめぐるトラブルや不正も相次いでいます。NHKが取材したところ、制度が始まった平成24年度以降の5年間に、子どもの人権への配慮に欠ける行為があったなどとして、児童福祉法に基づく処分や指導を受けた事業所が、全国32の都道府県と政令市それに中核市で、合わせて93か所に上ったことがわかりました。内訳は指定を取り消されたり、一定期間、運営できなくされたりした事業所が40か所。改善勧告を受けた事業所が53か所でした。

大阪・堺市では、おとし7月、管理責任者の女性が、11歳から14歳の子ども3人

を自宅に連れて行き、風呂場や犬小屋の掃除をさせていたことが明らかになりました。この管理者は、子どもの前でほかの職員を大声でどなり、泣き出す子や食べ物を吐いた子もいたということです。堺市は、子どもへの虐待にあたりと判断し半年間、新たな利用者の受け入れをできなくする処分になりました。

この状況について国は

「放課後等デイサービス」の職員は、



これまで、「指導員または保育士」と定められていました。「指導員」は、特に資格は必要なく、障害についての知識や子どもの支援の経験がない人でもよいことになっていました。

しかし、不祥事などが相次いだことから、国は、今年度から基準を見直し、職員の半数以上を専門的な知識や経験がある児童指導員や保育士とすることや、管理責任者が、障害がある子どもの支援を3年以上経験していることを義務づけることにしました。

国の担当者は「制度の発足当初は、身近な場所で支援が受けられるように、事業所が参入しやすい基準が設けられたが、利用者数や事業所数が着実に増加した反面、支援の質が低い事業所や、適切でない支援を行う事業所があるという指摘もあり、質の向上が課題と

考えている」と話しています。

現場からは不安の声も

新しい基準が導入される一方、障害に応じた手厚い支援をするには、多くの職員やスタッフが必要で、現場からは、事業所の運営を維持しながら十分な対応ができるのか不安の声も聞かれます。

東京・小平市の「ゆうやけ子どもクラブ」代表の村岡真治さんは、「ただ子どもの障害について知識があれば十分な対応ができるという訳ではない。国の基準では、10人の子どもに対して職員が2人いればよいとなっているが、われわれのところでは、子どもが10人いれば、6人から7人の大人がついており、手厚く対応しようとすれば、人件費がかさんで運営が厳しくなるというジレンマがある。子どもの内面にじっくり寄り添いながら活動することが、評価される仕組み作りを進めてほしい」と話しています。

「放課後等デイサービス」の問題に詳しい、一般社団法人日本発達障害ネットワークの市川宏伸理事長は「現状は、事業所の質が玉石混交の状態だ。非常に頑張っている事業所については、少し補助金を増やすとか、よりきちんとした支援をしていくことが重要だ。国は、もう少しきめ細かい対応が必要ではないか」と話しています。



ば十分な対応ができるという訳ではない。国の基準では、10人の子どもに対して職員が2人いればよいとなっているが、われわれのところでは、子どもが10人いれば、6人から7人の大人がついており、手厚く対応しようとすれば、人件費がかさんで運営が厳しくなるというジレンマがある。子どもの内面にじっくり寄り添いながら活動することが、評価される仕組み作りを進めてほしい」と話しています。



一生懸命やっている事業所にはよりきちんとした支援をしていく

児童ポルノ事件「自画撮り」被害56% 兵庫県

神戸新聞 2017年4月4日

「フィルタリング」で被害防止を呼び掛ける県警のチラシ。



スマホ使用時の注意点をチェックする項目もある

2016年に兵庫

県警が摘発した児童ポルノ事件のうち、インターネット上で知り合った人物にだまされたり、



脅されたりして裸などの写真を送られる「自画撮り」の被害者が29人に上り、統計を取り始めた12年以降、最多となったことが分かった。ネット上で相談を持ち掛けて接触を図るケースなど手口も巧妙化。今年に入ってから被害は相次いでおり、県警は新学期を前にスマートフォンを使う子どもやその親に向け、有害なサイトへの接続を制限する「フィルタリング」の加入を徹底するよう呼び掛ける。(石川 翠)

昨年の児童ポルノ事件の被害者は51人で、うち自画撮りの被害者が56・9%を占めた。内訳は中学生が最多の16人で、高校生が10人、小学生が3人だった。大半がスマホを使いネット掲示板で加害者と知り合っていた。

県警によると、神戸市内の女子中学生は昨年夏、掲示板の写真に好感を持って投稿した。相手は“イケメン”風の男。頻繁なやりとりで信頼を深めるうち、「裸の画像を送って」との要請に応じたという。

「関係を崩したくないとの思いから我慢して送るのでは」と捜査幹部は分析する。同性になりすまし、発育の悩み相談を装って画像を求めるほか、ネット上のゲームで会話を弾ませ、恋愛感情につけ込む手口の被害も今年に入って出ているという。

フィルタリングは、犯罪性の強い内容を含むサイトへの接続を遮断するインターネット上のサービス。兵庫県条例では18歳未満がスマホを購入する際は加入を義務付けているが、被害に遭った子どもの大半は設定していなかったという。

県警は「ネット上に画像が流出すると回収は困難で、長期間にわたって拡散され続けかねない。フィルタリングの加入を徹底し、新年度に合わせて親子で話し合う機会も設けてほしい」と呼び掛けている。

書道、水泳で日本一 石見養護高の大国さん

山陰中央新報 2017年4月4日

最優秀に輝いた「梅香る里」を前に笑顔を見せる大国梨乃さん



書道でも水泳でも日本一。出雲市出身で、島根県立石見養護学校高等部3年の大国梨乃さん(17)が、第23回全国特別支援学校文化祭の書道部門で最優秀の「りそな銀行賞」に輝いた。昨秋、岩手県であった第16回全国障害者スポーツ大会の水泳25メートル背泳ぎでも金メダルを獲得しており、多彩な才能を発揮した。大国さんは「自分にはたくさん、できることがある。納得できるまで頑張りたい」とさらなる挑戦を誓う。

書道を始めたのは小学4年。人の名前を書くのが楽しくなり、近所の習字教室に毎週通い詰めた。たちまち上達し、校内の書き初めコンクールでは毎年金賞を獲得する腕前となった。今回の全国特別支援学校文化祭には「梅香る里」を出品し、力強く流れる筆運びが高く評価され、応募総数68点

の最優秀に輝いた。

このほど、芸術文化系の全国大会で優秀な成績を収めた児童生徒らを県がたたえる「青少年芸術文化表彰式」があり、溝口善兵衛知事から賞状と盾を受け取った。大国さんは「満足する作品が全国で賞に選ばれ、県の表彰も受けることができうれしい」と喜びを語り、手作りのクッキーを溝口知事に手渡した。

パティシエとして自前の工房を開設するのが将来の夢という。今は邑南町内で寄宿舎生活を送りながら、週末は出雲市内の実家に戻り、5歳から取り組む水泳と洋菓子作りを楽しむ。「自分の手で何かを作ることが好き。自信を持って挑戦したい」と意欲をのぞかせた。

障害者アート、商業利用の道 使用料収入、新しい働き方 北海道新聞 2017年4月4日

障害者の描いた絵画やイラストの商業利用を目指す動きが、石狩管内の福祉関係者の間で広がっている。作品の使用料収入を得ることで障害者の経済的な余裕につながったり、独創性あふれるデザインを社会に発信したりする狙いがある。道外の福祉団体と作家契約を結び、商品化に成功した札幌の女性もいる。



「アートセンターあいのさと」で絵を描く中村花輪さん

知的障害がある札幌市厚別区の中村花輪（かりん）さん（23）は、2012年から北区の障害者通所施設「アートセンターあいのさと」で絵を描いている。施設の勧めで昨年、障害者アーティストを支援する福祉団体エイブルアート・カンパニー（本部・奈良市）の選考会に応募した。競争率10倍の狭き門をへて、道内初の契約作家となった。

同団体は中村さんに代わって企業との交渉や著作権の管理を担い、7作品を商品化した。大阪の靴下メーカー「タビオ」は、昆虫や花を淡い色彩で描いたイラストをはじめ4作品を採用した。カラフルな貼り絵など3作品は、愛知県の企業が製造するスマートフォンケースの絵柄になった。中村さんは「絵が大好きなので、うれしい」と笑顔を見せる。

エイブルアート・カンパニーは現在、関西や関東などの障害者104人と契約し、16年度は約50件の商談をまとめた。作家側に支払う1作品当たりの使用料は、最低1万5千円を一つの目安としている。障害者が就労継続支援B型事業所で1カ月働いた場合の平均工賃とほぼ同額という。同団体は「障害者の働き方の新たな選択肢として、芸術活動を定着させたい」と力を込める。

世界で命を救う医師に 国際医療福祉大医学部で入学式 東京新聞 2017年4月4日

国際的に活躍できる医師の育成を目指し、国家戦略特区に指定された成田市で新設が認められた国際医療福祉大医学部の初年度となる入学式が二日、同市内で開かれた。モンゴルやベトナムなどの留学生二十人を含む計百四十人が学ぶ。

医学部新設は一九七九年の琉球大（沖縄県西原町）以降、政府が抑制していたが、東日本大震災の復興支援の特例で昨年四月に設立された東北医科薬科大（仙台市）に続く開設となった。

入学式では高木邦格理事長が「海外での医療協力や千葉県の地域医療に貢献するなど国内外で活躍してほしい」とあいさつ。横浜市出身の上田諒さん（19）が新入生を代表して「発展途上で医師として働きたいと思い受験した」と決意を述べた。

医学部では多くの科目で英語による授業を実施。六年次には全員に海外での臨床実習も受けさせる。二〇二〇年に付属病院を成田空港近くに開設する予定だ。

<措置入院改革> 精神保健福祉法、治安優先の改正に反対



福祉新聞 2017年4月4日 編集部
左から、富田三樹生・多摩あおば病院長、池原毅和・弁護士、長谷川利夫・杏林大学教授

神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」（相模原市）で昨年7月に発生した殺傷事件の再発防止策とされる精神保健福祉法改正案に関連し、反対集会が3月24日、参議院議員会館で開かれた。措置入院から退院した人のフォローを強化する改正内容を、弁護士、精神科医らが「治

安維持を目的としたものだ。到底許されない」と批判した。

本来の目的に合わず

病棟転換型居住系施設について考える会（連絡先＝長谷川利夫・杏林大教授）の主催で、約100人が参加した。精神障害作業療法学が専門の長谷川教授は、「改正案の趣旨を読むと、同法を治安目的に用いている。本来の法の目的と合致しない」と憤った。

退院後支援計画を作るための個別ケース会議の参加メンバーについて、厚労省の説明資料が「必要に応じて本人も参加する」としている点には「本人抜きで支援計画を作ることはあり得ない」と不快感をあらわにした。

管理の思想は危険

改正案のベースとなった厚労省の再発防止検討チーム（座長＝山本輝之・成城大教授）が昨年12月にまとめた最終報告に対し、日本精神神経学会法委員会は1月、「強い違和感」を表明したが、同委員会委員長の富田三樹生・多摩あおば病院長（東京）は「再発防止検討チームが組織された枠組みがそもそも問題だ」と政府の姿勢を批判した。

特に事件直後、安倍晋三首相が措置入院の見直しを指示した点を問題視し、「今回の事件の本質はヘイトクライムだ。改正案はそれを隠ぺいするために行政が措置入院患者を一元管理するものであり、極めて危険だ」と警鐘を鳴らした。

患者の自尊心奪う

「改正案は刑罰国家化を象徴している」と批判したのは、精神医療に詳しい池原毅和・弁護士（東京アドヴォカシー法律事務所）。一般の入院・通院患者にはお金をかけず、社会に迷惑をかけた人には治安維持のためにお金をつぎこむ構図が鮮明だと解説した。

また、措置解除後に通院を強制された人の治療効果が高いとする海外の研究報告はなく、むしろ本人にぬぐいがたい心の傷を負わせると主張。患者が「良い患者」を演じないと治療が終わらない抑圧的な環境に置かれ、自尊心が奪われる点で改正案は問題だとした。

このほか精神障害の当事者からは「医療保護入院した時、水を飲もうとしたらトイレの水を飲めと言われた。改正案に入院患者の権利を擁護する仕組みがないのは問題だ」「改正案により措置解除後のフォローを強化すると、障害者同士で監視し密告するような事態も起こりうる」といった声が上がった。

昨年7月の殺傷事件では犯人が事件前に措置入院していたが、措置解除後の通院は途絶えた。この点を重くみた厚労省は2月末に国会提出した精神保健福祉法の改正案で、すべての措置入院患者に対し、退院後の支援計画を作ることを都道府県などに義務付けた。

技能実習適正化法を11月施行 介護職種を追加 共同通信 2017年4月4日

政府は4日、外国人技能実習制度に基づき日本国内の企業や農家で働く外国人への人権侵害に罰則を設け、受け入れ先への監督を強化する技能実習適正化法の施行日を11月1日と定める政令を閣議決定した。

同日から技能実習制度に介護職種が追加される。これまでは農業や漁業などを対象としていたが、人を相手にするサービスは初めて。在留資格に「介護」を追加する改正入管難民法は9月1日に施行。介護福祉士の資格を得た外国人が日本で働けるようになる。

外国人技能実習制度は日本で学んだ知識や技術を自国の経済発展に生かす目的で1993年に導入された。しかし、国内外から「低賃金労働者の確保に利用されている」と批判され、違法な長時間労働や賃金不払いなども問題化している。〔共同〕

厚生労働相 「こども保険」議論深めていく必要 NHKニュース 2017年4月4日

塩崎厚生労働大臣は、自民党の若手議員らがまとめた、働く人や企業から徴収した保険料を財源に、保育や幼児教育を実質的に無償化する構想を評価する一方で、保険制度の仕組みで対応するには課題があるとして、議論を深めていく必要があるという認識を示しま

した。

自民党の小泉進次郎衆議院議員ら若手議員が中心の小委員会は、子育て世帯を支援するため、働く人や企業などから幅広く徴収した保険料を財源にして、児童手当などとして給付し、将来的には保育や幼児教育を実質的に無償化する「こども保険」の構想をまとめました。

これについて、塩崎厚生労働大臣は閣議のあと記者団に対し、「子育て支援のために安定的な財源を確保するという観点から、具体的な提言をしたことは評価される」と述べました。

一方で、塩崎大臣は「保険制度の仕組みとするには、被保険者の範囲や保険料滞納への対応などさまざまな課題がある。また給付の内容も、保育の実質無償化に使うのか、待機児童問題に対応するサービスの拡充に使うのか、いろいろな課題がある」と述べ、議論を深めていく必要があるという認識を示しました。

虐待などに対応 福岡県 児童相談所に常勤弁護士配置

福岡放送 2017年4月3日

福岡県は、今年度から児童相談所に、常勤の弁護士を配置することになりました。増加する虐待などの問題に県の職員として法律面の助言や指導を行います。今月1日付で福岡県の「児童福祉法務専門監」に任命されたのは、福岡県弁護士会所属で児童福祉に詳しい一宮里枝子さん（40）です。一宮さんは、県の職員として福岡児童相談所に配属され、県内6つの児童相談所で、指導に応じない保護者への対応や、職員への法律面の助言などを行います。任期は、再来年3月までの2年間です。昨年度、県内の児童相談所に寄せられた虐待の相談件数は、2398件で前の年度よりも446件増え、過去最多となっています。



社説：手話言語条例施行 共生目指し普及図ろう

秋田魁新報 2017年4月4日

手話の普及推進などを掲げる「県手話言語条例」が今月1日に施行された。2月県議会に議員発議で提案され、全会一致で可決された。条例は手話を言語の一つと位置付け、手話の普及や指導する人材を育成することの必要性を訴えている。

第1条の「目的」には「手話等の普及を推進し、全ての県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資する」とうたっている。条例化により聴覚障害への県民の理解が深まり、手話を学んでみようという人が増えることを期待したい。

手話は聴覚障害者にとって重要な情報伝達的手段だが、手話を学ぶ場や、習得を支援する環境の整備は遅れていた。そのため全日本ろうあ連盟（東京）は、手話を言語と認め、普及に向けた取り組みを進めるよう国や自治体に要請してきた。

これを受け、2013年に鳥取県が全国で初めて条例を制定。その後、条例を設ける自治体が相次ぎ、今年3月末時点まで本県を含む13県のほか、75市9町で制定された。秋田市は聴覚障害者を含め、さまざまな障害をサポートする内容の条例制定を検討中という。

条例は、県に対して手話の普及や、窓口対応などに当たる手話通訳者の育成のため、必要な対策を取ることを求めている。市町村が対策を講じる際には後押しすることも求めた。民間事業者や県民に対しては、取り組みの必要性を理解し、親身になって障害者に対応するよう促している。

県は条例施行を、聴覚障害者の社会生活を支援するための新たな出発点と位置付け、手話普及の取り組みなどに力を注いでほしい。条例は点字の普及にも触れており、視覚障害者を支援する内容も盛り込んでいる。県民一人一人がそうした趣旨を理解し、共生社会の

実現を目指して行動することが重要だ。

県聴力障害者協会などによると、県内には聴覚障害者が約4200人いる。県や秋田、能代など5市が手話通訳者を雇用しているが、常勤、非常勤を合わせ14人とどまる。ほかに約20人が県に登録され必要に応じて市町村などに派遣されているが、県内全体として不足しているのが現状だ。

県は、多くの人に手話に親しんでもらうための講座を本年度中に開設する計画という。求められるのは、自治体の窓口にとどまらず、障害者が病院など訪れた先で気軽に手話を使えるような環境づくりだ。

そのためには、条例の趣旨や手話の基本を紹介するパンフレット、ガイドブックを作成したり、学校や職場、地域で手話の基本を学ぶ機会を設けたりすることも必要だろう。

県議会も条例制定にとどまらず、今後の啓発活動に率先して参加するなど、手話や点字普及の機運を高める役割を担ってほしい。

社説：新年度スタート／家計の負担増に目配りを

神戸新聞 2017年4月4日

多くの企業がきのう、入社式を行い、新入社員が社会人としてスタートを切った。転職や人事異動で職場が変わった人も少なくないだろう。

新年度が始まる4月は、社会保障や賃金などさまざまな制度も変わる。雇用保険料の軽減や幼児教育無償化の拡大など現役世代への恩恵も一部あるが、年金や医療費などで高齢者への負担増が目立つ。

社会保障費は年々増大し、2017年度政府予算は3兆2473億5千万円と過去最大を更新した。高齢化で増え続ける社会保障費の財源をどう確保するかは重要な課題だ。

だが、安倍政権は2度にわたって消費税増税を先送りし、財源の見通しは立ちにくい状況だ。負担増と給付減を繰り返すのではなく、制度設計を見直し、持続可能な将来像を示すべきだ。

公的年金では、物価の下落に応じて年金額を抑制する仕組みが適用され、給付額が0・1%引き下げられる。国民年金の保険料は、段階的な引き上げにより2300円増の月額1万6490円となる。

75歳以上の後期高齢者医療では、所得が比較的低かったり74歳まで夫や子に扶養されたりしていた人の保険料が上がる。年収211万円の人は、所得に応じた部分が月2200円から3510円にアップする。

8月からは一定の額を超える収入のある70歳以上の高齢者を対象に、自己負担を抑える「高額療養費制度」の上限も引き上げられる。

負担増は子育て世代にも及ぶ。ひとり親家庭向けの児童扶養手当と、障害のある子どもを育てる親への特別児童扶養手当が年金と同様に0・1%減る。社会的な弱者へのしわ寄せが一層強まる印象だ。

賃金は、今春闘で大手企業を中心に4年連続でベースアップが実施され、中小企業にも広がった。ただ賃上げ水準は前年を下回る企業が多い。一方、身の回りでは食用油やバター、タイヤなどの値上げが相次ぐ。家計には「厳しい春」と言える。

直近の消費者物価は2カ月連続でプラスとなり、今後も徐々に上向く兆しをみせる。しかし上昇は原油高が主な要因で、賃金が伸びないまま家計の負担だけが増す「悪い物価上昇」の懸念もある。

デフレ脱却には個人消費の底上げが欠かせない。政府は、家計の負担増に目配りを忘れてはならない。

